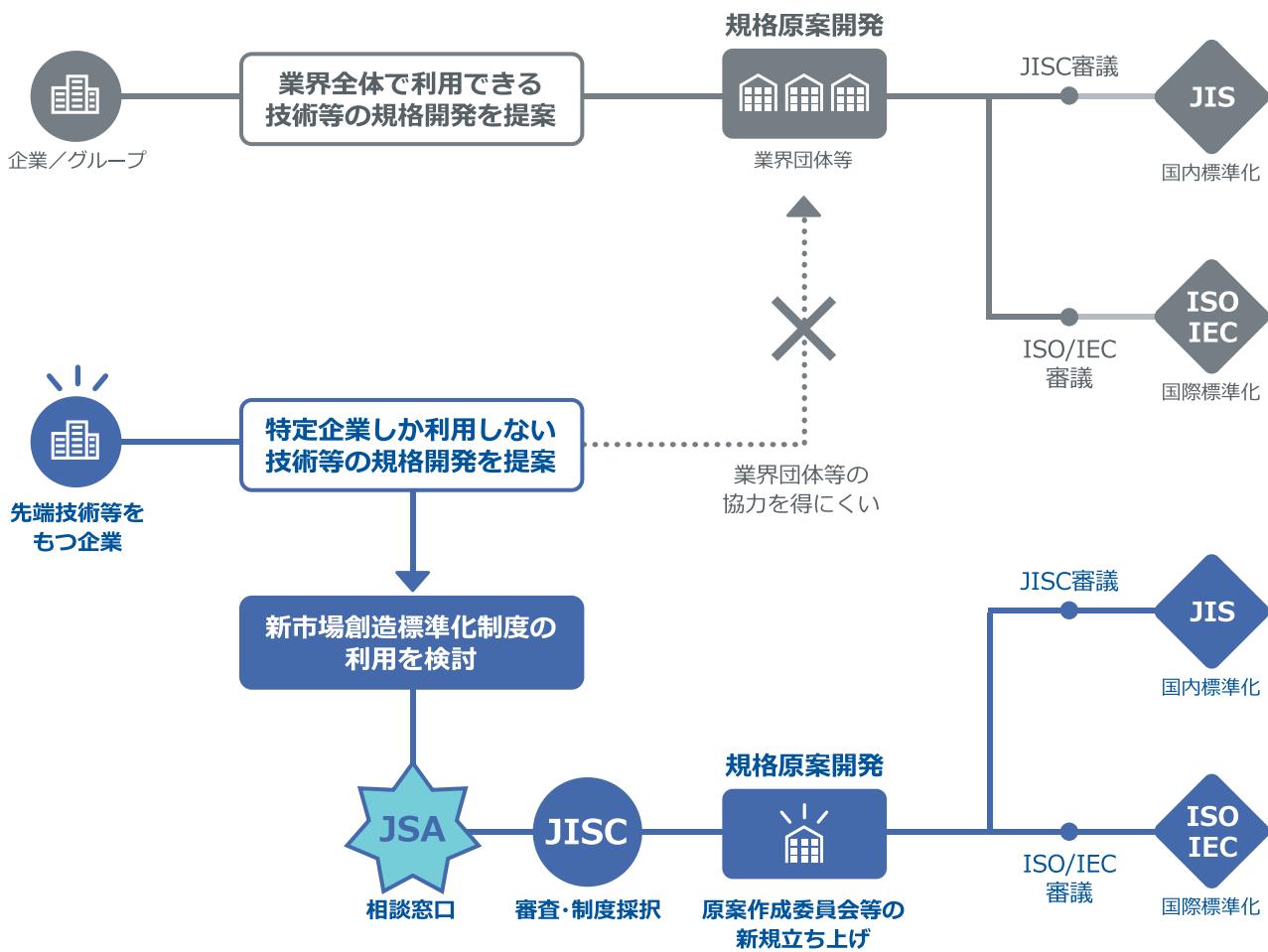


新市場創造型標準化制度

新市場創造型標準化制度とは、
既存の業界団体等では対応が出来ない、
複数の関係団体にまたがる融合技術・サービスや
特定企業が保有する先端技術等に関する
標準化を可能とするため、新規の原案作成委員会等の
立ち上げを後押しする制度です。



新市場創造型標準化制度の活用イメージ



なぜビジネスに標準化を活用すべきか？

標準化とは、関係する全ての利害関係者との間で任意の「決め事」を開発し、普及させる取組です。

例えば、自社の技術・サービスの質の高さを適切に評価できる試験方法をJISとして標準化することができれば、業界全体で同じJIS（モノサシ）でその技術等の質を評価できるようになるため、自社の優位性をアピールしやすくなります。

新市場創造型標準化制度は、先端技術・サービスを保有する企業や、ニッチな分野で魅力的な製品を作る中小企業が、原案作成委員会等の設置について業界団体等の協力が得られない場合においても規格開発が進められるように後押しをする制度です。

以下の図に示すように、

「本当は顧客の問題を解決できる製品・サービスなのに、顧客がなかなか信用してくれない」

といった場合には、ぜひ同制度の利用も含めて、標準化の活用をご検討ください。

標準化を活用したビジネス戦略の例

自社独自の方法で自社技術等の品質・性能を評価しても、顧客が信用してくれない

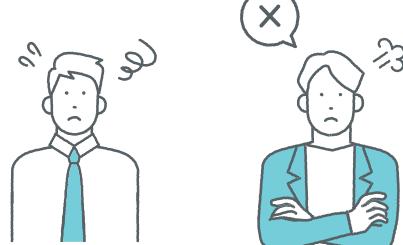
Before

独自の方法で
品質・性能を評価



先駆的な製品・サービス

新市場の創造に失敗



信用できない

自社技術等を評価するJISを開発し、客観的にその品質・性能を説明することで、顧客の信用を獲得

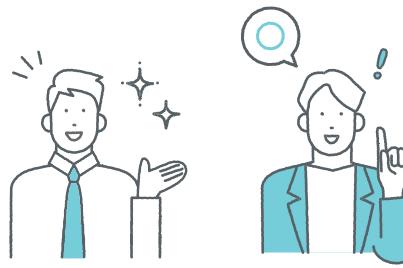
After

標準化された客観的基準で
品質・性能を評価



先駆的な製品・サービス

新市場の創造に成功



信用できる

新市場創造型標準化制度の主な採択条件

- ①標準化提案の内容が、新市場の創造や産業競争力の強化といった政策目的に合致すること。
- ②標準化提案の内容が、JIS又はISO/IECの規格として適切に取り扱われるものであること。
- ③当該技術等に関する団体が、以下のような場合により、原案作成団体又は国内審議団体を引き受けが困難であること。
 - ・制定しようとする規格の内容を扱う業界団体が存在しない場合
 - ・制定しようとする規格の内容を扱う業界団体は存在するが、その規格作成の検討が行われていない、行われる予定がない場合
 - ・制定しようとする規格の内容が複数の業界団体にまたがるため調整が困難な場合

【注意点】

- ・新市場創造型標準化制度の採択は、規格制定を約束されるものではありません。原案作成過程での利害関係者の反対や、規格審議における議論の行方によっては、規格が制定できない場合があります。
- ・新市場創造型標準化制度の対象は、ISO/IECの場合は経済産業省専管・共管、JISの場合は経済産業省専管の規格となります。
- ・新市場創造型標準化制度と、以下に記載の「規格開発予算制度」は相互に独立しています。一方の採択が、他方の採択を約束するものではありません。

(参考) 規格開発予算制度

※新市場創造型標準化制度とは別の制度のためご注意ください

経済産業省では、特定のテーマにおいて規格開発案件を募集し、採択した案件を企業・民間団体等（新市場創造型標準化制度より新たに設立された団体を含む。）に委託することで国際標準やJIS原案の開発・提案をサポートしています。

例えば、2021年度予算の場合は以下のテーマで案件募集を実施しています。詳しくはJISC（日本産業標準調査会）HPをご覧ください。

ISO/IEC規格原案の開発・提案又はJIS原案の開発であって、以下のいずれかに該当し、標準開発・普及を通じて新市場創造、イノベーション促進、我が国産業の競争力強化につながり、また、これらの対応への遅れが我が国全体の競争力低下や市場喪失につながる標準開発テーマ。

- ・コロナ禍によるリモート化、非接触化、自動化などの社会変容への対応に必要な標準
- ・先端技術や新たなサービス等に関するルール整備に必要な標準
- ・安全・安心の確保や消費者保護のために規制に引用されるもの等、我が国社会・産業基盤の整備に資する標準
- ・モノやサービスをつなぐ社会システム等、異業種間連携等が必要であり、経済波及効果の大きい分野の標準
- ・国連のSustainable Development Goalsとなっている分野（環境、防災等17分野）等、世界の課題解決に資する分野の標準
- ・我が国の中堅・中小企業等が保有する優れた技術・製品に関する標準

新市場創造型標準化制度 採択案件一覧

(2021年6月時点)

No (採択年月)	提案企業 (所在・従業員)	パートナー機関	標準化テーマ	規格番号 (制定年月)
1 (2015.5)	(株)悠心 (新潟県、従業員12人)	—	包装—液体用高機能容器	JIS Z 1717 (2016.10)
2 (2015.5)	(株)ワピーシステム (埼玉県、従業員25人)	—	自動車用緊急脱出支援用具	JIS D 5716 (2016.9)
3 (2015.5)	(株)オートマチックシステムリサーチ (東京都、従業員9人)	—	蛍光式酸素濃度計	JIS B 7921 (2016.12)
4 (2015.5)	(株)竹中製作所 (大阪府、従業員155人)	—	カーボンナノチューブ複合樹脂塗膜	JIS Z 8921 (2016.12)
5 (2015.5)	(株)レノバ (東京都、従業員196人)	—	品質マネジメントシステム—プラスチック再生材料—事業プロセスパフォーマンスに関する指針	JIS Q 9091 (2016.10)
6 (2015.12)	(株)トヨコー (静岡県、従業員18人)	—	レーザー照射処理面の除せい（錆）度測定方法	JIS Z 2358 (2019.10)
7 (2015.12)	C Y B E R D Y N E(株) (茨城県、従業員104人)	—	生活支援ロボット—第1部：腰補助用装着型身体アシストロボット	JIS B 8456-1 (2017.10)
8 (2016.1)	(株)ノブハラ (岡山県、従業員36人)	—	・ねじり角鉄線 ・ねじり角鉄線を用いた溶接金網	・JIS G 3558 ・JIS G 3559 (2019.4)
9 (2016.1)	ケーイーエフ(株) (千葉県、従業員35人)	—	マイクロリングー第1部：形状、寸法及び測定方法	JIS B 2420-1 (2018.3)
10 (2016.3)	東北電子産業(株) (宮城県、従業員50人)	—	プラスチックに含まれる過酸化物の微弱発光の高感度測定方法	JIS K 7351 (2018.1)
11 (2016.3)	和光純薬工業(株) (大阪府、従業員1,509人)	—	定量核磁気共鳴分光法通則 (q N M R通則)	JIS K 0138 (2018.1)
12 (2016.3)	アマノメンテナンスエンジニアリング (株) (神奈川県、従業員74人)	—	次亜塩素酸水生成装置	JIS B 8701 (2017.10)
13 (2016.3)	アイセル(株) (大阪府、従業員107人)	池田泉州銀行	静的流体混合装置の混合性能測定方法	JIS B 8702 (2018.8)
14 (2016.7)	(株)ベテル (茨城県、従業員82人)	常陽銀行	放熱用グラファイトシートのレーザスポット周期加熱放射測温法による熱拡散率の求め方	JIS R 7240 (2018.11)
15 (2016.7)	シグマ(株) (広島県、従業員180人)	ひろしま産業振興機構	非破壊試験—加工穴内径面自動検査装置 —第1部：標準試験片 —第2部：レーザ式検査装置の性能試験方法 —第3部：カメラ式検査装置の性能試験方法 —第4部：渦電流式検査装置の性能試験方法	・JIS Z 2324-1 (2018.8) ・JIS Z 2324-2 ・JIS Z 2324-3 ・JIS Z 2324-4 (2020.11)
16 (2016.7)	(株)田中電気研究所 (東京都、従業員36人)	—	・排ガス中のダスト濃度自動計測器の性能評価方法 ・排ガス中のダスト濃度自動計測器 — 第1部：光散乱方式 — 第2部：光透過方式 — 第3部：摩擦静電気検出方式	・JIS B 7996 (2018.1) ・JIS B 7997-1 ・JIS B 7997-2 ・JIS B 7997-3 (2020.6)
17 (2016.7)	全日本畳事業協同組合 全日本I S O畳振興協議会	—	衝撃緩和型畳床	JIS A 5917 (2018.5)
18 (2016.10)	(株)アクロエッジ (大阪府、従業員10人)	池田泉州銀行	紫外線硬化樹脂及び熱硬化樹脂の収縮率連続測定方法	JIS K 6941 (2019.2)
19 (2016.10)	(株)朝日ラバー (埼玉県、従業員293人)	武蔵野銀行	照明器具用白色シリコーンインキ塗膜	JIS Z 8922 (2018.8)
20 (2016.10)	増岡窯業原料(株)/(有)C R D (愛知/岐阜、従業員43人)	瀬戸信用金庫	きらを用いた舗装用セラミックブロック	JIS A 5216 (2019.4)

※日本規格協会が実施している案件

No (採択年月)	提案企業 (所在・従業員)	パートナー機関	標準化テーマ	規格番号 (制定年月)
21 (2016.12)	サムテック(株) (大阪府、従業員350人)	池田泉州銀行	圧縮水素蓄圧器用複合圧力容器の 特定の品質及び表示方法	JIS B 0037 (2019.5)
22 (2016.12)	(株)mil-kin (群馬県、従業員7人)	—	携帯形微生物観察器	JIS B 7271 (2019.3)
23 (2016.12)	東京電力フュエル＆パワー(株) (東京都、従業員2,500人)	—	スマート都市インフラー電力インフラー火力発電 インフラの質の評価方法並びに運用及び管理の ための要求事項	ISO 37160 (2020.3)
24 (2017.1)	(有)ウォーターベル (愛知県、従業員7人)	—	高齢者・障害者配慮設計指針 －ステッキホルダーの保持部	JIS T 9289 (2019.6)
25 (2017.3)	(株)ミヤゲン (福井県、従業員40人)	—	ポリエチレンフィルム製キャリー袋	JIS Z 1718 (2019.3)
26 (2017.3)	Armacell Japan (株) (東京都、従業員7人)	—	柔軟弾性発泡ゴム保温材	JIS * ****
27 (2017.7)	(株)西澤電機計器製作所 (長野県、従業員60人)	長野県工業技術総合センター	換気カプセル形発汗量測定器	JIS B 7923 (2020.3)
28 (2017.7)	小松マテーレ(株) (石川県、従業員773人)	—	耐震補強用引張材－炭素繊維複合材料 より線	JIS A 5571 (2019.11)
29 (2017.7)	(株)テムガック (福岡県、従業員15人)	—	馬乗り形電動車椅子－安全要求事項	JIS T 9210 (2020.9)
30 (2017.7)	(株)プリンシブル (鹿児島県、従業員8人)	鹿児島県工業技術センター	コンクリート用火山ガラス微粉末	JIS A 6209 (2020.3)
31 (2017.7)	(株)トリム (沖縄県、従業員46人)	沖縄県工業技術センター	ガラス発泡リサイクル資材	JIS Z 7313 (2019.7)
32 (2017.10)	ダイキン工業(株) (大阪府、従業員6,891人)	—	ヒートポンプデシカント方式調湿外気処理機	JIS B 8638 (2020.6)
33 (2018.1)	(株)ダイセル (大阪府、従業員2,248人)	—	ディスプレイのぎらつき度合の求め方	JIS C 1006 (2019.12)
34 (2018.3)	(株)ニットー (神奈川県、従業員36人)	横浜銀行	作業支援用装着型下肢支持用具の構造 及び試験方法	JIS B 9810 (2020.02)
35 (2018.3)	(株)アサヒメッキ (鳥取県、従業員57人)	鳥取県産業技術センター	ステンレス鋼の化学発色皮膜－品質及び 試験方法	JIS G 4331 (2020.02)
36 (2018.7)	デクセリアルズ(株) (東京都、従業員1,981人)	—	建築窓ガラス用フィルムの再帰性日射反射性能 の測定方法	JIS A 1494 (2021.02)
37 (2018.7)	木村工機(株) (大阪府、従業員350人)	—	空気式天井放射（輻射）空調システム	JIS B 8640 (2021.03)
38 (2018.9)	タケ・サイト(株) (静岡県、従業員4人)	—	コンクリートスラッシュ微粉末を用いた コンクリートポンプ圧送用先行材	JIS * ****
39 (2019.12)	ユアサシステム機器(株) (岡山県、従業員31人)	—	高信頼性フレキシブルプリント配線板 (FPC)の折り畳み試験方法	JIS * ****
40 (2019.12)	スフェラーパワー(株) (京都府、従業員15人)	福井県工業技術センター	球状太陽電池発電テキスタイル及び セルメッシュ・ガラスモジュール	JIS * ****
41 (2020.2)	NISSHAエフアイエス(株)/ 新コスモス電機(株) (大阪府、従業員74人/446人)	—	半導体式微量ガス測定装置による測定方法	JIS * ****

No (採択年月)	(提案企業 (所在・従業員)	パートナー機関	標準化テーマ	規格番号 (制定年月)
42 (2020.3)	日東建設(株) (北海道、従業員60人)		非破壊検査－ボルトテスタによるアンカーボルトの健全性試験方法—打撃力波形方式	JIS * ****
43 (2020.3)	(株)東亜電化 (岩手県、従業員109人)	岩手県工業技術センター	熱硬化性樹脂成形に用いる微細・精密形状金属用含ふつ素化合物被膜の離型性試験方法	JIS * ****
44 (2020.4)	株三重ロボット外装技術研究所 (三重県、従業員数2人)	三重県産業支援センター、 産業技術総合研究所	生活支援ロボットに用いる衝撃吸収型接触検知外装カバーの性能試験方法	JIS * ****
45 (2020.6)	(株)アイカムス・ラボ (岩手県、従業員28人)		画像処理による液体の体積測定法についての評価方法及び当該体積測定法を用いたピストン式ピペットの校正方法	JIS * ****
46 (2021.2)	4Dセンサー(株) (和歌山県、従業員15人)	池田泉州銀行	格子投影法による平面状物体の面外振動分布の測定方法	JIS * ****
47 (2021.2)	トライボテックス(株) (愛知県、従業員35人)		潤滑油の気泡識別型粒子計数器についての気泡識別性能の評価方法	JIS * ****
48 (2021.6)	(株)ブライテック (大分県、従業員100人)	大分県産業科学技術センター	サーモグラフィカメラによる積層電磁鋼帯の損失測定方法	JIS * ****

標準化の効果

性能の見える化による信頼性向上・取引先拡大

- 株式会社 mil-kin(旧 アクアシステム株式会社)は、食品加工工場や調理現場で汚れや菌を簡易・即時に確認できる携帯形微生物観察器を開発。
- 本製品の性能や品質の信頼を得るために、解像力や堅牢性の基準を標準化。
- 本製品を客観的に評価できる環境の整備により、市場が拡大。

規格作成にあたっての期待・動機

食中毒等事故(※)を減少させるため、様々な現場で簡易・即時に細菌の有無を判定できる製品の市場展開を進めるために、製品の能力・性能を客観的に評価する環境を整えたい。

※年間患者6億人、死者42万人 (出典：WHO推計2015)

規格の概要(機能を評価するための試験方法)

携帯形微生物観察器の解像力や堅牢性(耐衝撃性、耐高温、耐高湿性)の基準を定める。

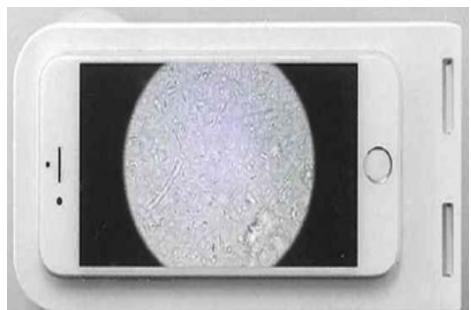
※照明及び対物レンズは特許化(原理や構造は公表。)

効果

装置の性能が客観的に評価できるようになり、取引先の信頼性向上により、大手コンビニの採用や海外市場の拡大など新規取引が増加。
取引先推移：2018年(JIS作成前)800社から2019年(JIS後)1650社に増加。

今後の展開

「JISに基づく製品ならば」と東南アジアを中心に海外市場が拡大。
更なる市場拡大に向けて、将来国際標準化も検討予定。



スマートフォンやタブレットで観察可能

製品の性能の見える化による信頼性向上

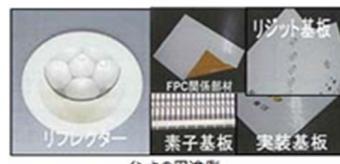
- ・株式会社 朝日ラバーは、耐熱性や反射率等に優れ、LED照明の発光効率向上に寄与する塗料を開発。
- ・パートナー機関である武蔵野銀行主催のセミナー出席を機に、同塗料の品質や試験・検査方法の標準化を検討。
- ・この標準化により、塗膜の耐久性や燃焼時の安全性の性能を客観的に示すことができ、問合せが増加。

規格作成にあたっての期待・動機

照明を長時間使用しても変色・変形などの劣化を防ぐ塗料の新規性や優位性をPRするために、品質や検査方法を客観的に評価する環境を整えたい。



インキの荷姿例



インキの用途例

規格の概要

基本的な品質(外観、反射率、白色度、密着性)に関する試験方法や塗膜の耐久性や燃焼時の安全性等の試験方法を定める。

※LED照明装置の製造方法やその材料(白色反射材)は特許化

今後の展開

国内では規格を活用した販路拡大に力を入れつつ、
製品の海外展開環境を整えるため、将来国際標準化も検討予定。

製品の品質統一による信頼性向上・市場拡大

- ・株式会社 トリムは、廃ガラス瓶を原料とした軽量盛土材(砂・砂利の代替品)などのガラス発泡リサイクル資材を製造。
- ・需要のある土木建材分野の調達にはJISの引用が多いことから、また、本資材を製造する組合業者間の品質を統一するために、品質基準やその試験方法を標準化。
- ・土木建築部門では本製品の信頼性が向上し、公共調達への実績が伸びている。

規格作成にあたっての期待・動機

公共調達への採用増には、実績のみならず公的な基準が必要。
品質基準を定めることで、取引先拡大・新市場創造を目指す。

【廃ガラス瓶からガラス発泡リサイクル資材へのリサイクル】



規格の概要

ガラス発泡リサイクル資材の品質基準(吸水率、比重)及び試験方法

効果

性能を客観的に評価できるようになり、顧客の信頼性が向上。
また、各組合業者が製造する本資材の品質が確保される。

今後の展開

組合独自のラベル制度構築を検討。

日本規格協会等のサポート

日本規格協会では、新市場創造型標準化制度を検討されている事業者様を支援しております。

規格開発が未経験の事業者様でも本制度をご活用いただけるようサポートいたしますので、ご関心をもっていただけた場合は、お気軽に以下の窓口までご相談ください。

また、本パンフレット中に記載の「パートナー機関一覧」をご確認の上、お近くのパートナー機関へ本制度についてご相談いただくことも可能です。

<日本規格協会の主なサポート内容>

- ・ 規格開発の基礎（そもそもJISとは？）の説明
- ・ 新市場創造型標準化制度の詳細の説明
- ・ 規格開発の方針や規格のライティング方法の指導
- ・ 標準化を活用した事業の進め方の相談
- ・ 新市場創造型標準化制度の申請サポート
- ・ 新規の原案作成委員会等の立ち上げサポート
- ・ 規格開発予算への申請サポート など



JIS



ISO・IEC

皆さまのご連絡をお待ちしております。



HPはこちら

新市場創造型標準化制度の個別面談・お問合せ先

一般財団法人日本規格協会（JSA） 標準化企画調査チーム

メールアドレス：stad@jsa.or.jp

TEL：050-1742-6025 FAX：03-4231-8662